出願手続書類の訂正について

令和 5 年 10 月からの簡易書留料金の改定に伴い、出願手続書類の貼付切手料金を下記の通り変更いたします。

つきましては、出願手続書類を提出される際にはご確認いただき、ご郵送ください。

	通知用封筒
変更前	所定の封筒に530円分の切手を貼付し、志願者の郵便番号・住所・氏名を記入しておくこと（様は消さないこと）
変更後	所定の封筒に560円分の切手を貼付し、志願者の郵便番号・住所・氏名を記入しておくこと（様は消さないこと）